

○知事が行う県統計調査に関する規則

平成21年3月27日規則第17号

目次

標題

発令

公布文

題名

□本則

第一条(立入検査員証)

□第二条(調査員及び指導員)

2

3

4

制定附則

□様式

様式第1号

様式第2号

知事が行う県統計調査に関する規則をここに公布する。
知事が行う県統計調査に関する規則

印刷モード

終了